

地方自治法を学び始めるあなたへ

日本国憲法は、地方自治を明文で保障している（92条から95条まで）。この意味は、憲法が保障する基本的理念・基本的価値・基本的制度、より具体的には、国民主権、基本的人権の保障、平和主義を実現するために、民主主義制度の構築が不可欠であり、その基礎が地方自治に求められていることにほかならない。もちろん地方自治保障の核心部分は、「地方自治の本旨」（92条）であり、地方自治権の憲法保障である。本書は、この憲法が保障する地方自治を具体化する憲法附属法たる地方自治法と地方自治関連法の学習素材を提供するものである。本書の書名『地方自治法と住民』には、このような憲法が保障する地方自治、すなわち憲法による自治権保障の実現に向けた^{ねが}希いが込められている。この意味では、これまで法律文化社から出版された室井力・原野翹編『現代地方自治法入門』から渡名喜庸安ほか著『アクチュアル地方自治法』にいたる地方自治法の教科書と共通の目的を有するものである。

本書の特徴は、地方自治法および地方自治関連法にかかる一般的・抽象的な行政法理論の展開にとどまることなく、個別の行政法領域における地方自治の法としくみに立ち入って、住民のいのちと暮らしを保障するために、いったい何が大切であり、何が不可欠であるのかを考え、その理論的・実践的・政策的課題を個別的・具体的に提示するところにある。本書の全体の構成が、「第1部 地方自治のしくみと住民」と「第2部 行政領域ごとの地方自治の諸問題」からなるゆえんである。

本書の各章の叙述にあっては、大学の教育・学習の現場や市民の学習のひろばなどで、より広くよりよく活用できるように、まず、**Learning Point** で学習の目標を立て、次に、**Topic** で具体的な判例・事例を掲げることで、地方自治法を学び始めたあなたの理解を助ける工夫を施している。

また、**Topic** や解説で取りあげる判例・事例は、『地方自治判例百選』（有斐閣）などに掲載される重要判例だけではなく、日々さまざまに生起する最新の判例・事例にも細心の注意を払っている。そして、これらの判例・事例の解説にあたっては、地方自治の基本原理や基本制度について、できるかぎりわか

りやすく解説することに心がけ、何よりも地方自治の基礎的な法知識を会得できるように、学説にも適切に言及している。

しかし、本書が最も重視しているのは、学説・判例をそのまま丸暗記するといった受動的学習に陥ることなく、基礎的な法知識を活用して能動的学習に一步踏み出すことができるようになることである。つまり、あなたが、住民のいのちや暮らしをよりよく保障するために、地方自治の政策立案に果敢にチャレンジできるようになれば、それが最高であると考えている。そのため、各章の叙述内容においては、「判例と政策」をともに考えること、あるいは「判例から政策」への展開を考えることが通奏低音となっている。

そして、より広くより深く学習したいあなたのために、各章末尾では、**Further Reading** として参考文献を掲げ、その活用を促している。さらに、本書が取り上げる判例についても巻末の判例索引で一覧表にした。授業の予習・復習に役立てば、幸いである。

さいごに、どれだけ政治・経済・社会がグローバル化され、どれだけ AI が進歩し行政がデジタル化される時代にあっても、住民のいのちと暮らしを保障する本拠地はそれぞれの地方自治体（本書では、単に「自治体」とも表記し、法令用語としての「地方公共団体」と互換的に使用する）であることに変わりはないであろう。あなたが、昨日よりも今日、そして今日よりも明日、憲法が保障する地方自治のことを少しでも多く考えてくれることを祈って。

2020年 満開の桜の下で

執筆者を代表して 白藤博行